

## 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（案）  
 意見募集期間 : 令和6年2月19日～令和6年3月11日  
 意見等の提出件数 : 4件（3人）

項目等	頁	意見等の概要	件数	県の考え方
第7章 1 林業労働力確保支援センターの業務運営	12	「林業事業者と新規林業就業希望者とのマッチング」とあるが、「マッチング」は、仲介する意味で用いられることから、林業労働力確保支援センターが職業紹介事業を行うと受け取られる可能性があるため、削除されたい。	1	【ご意見を反映しました】 「マッチング」という言葉を新規林業就業希望者に林業事業者の情報を提供するという意味で使っていましたが、ご意見のとおり仲介を想起させる言葉であるため、削除し、「林業事業者に関する情報提供」に置き換えました。
第7章 3 林業研究グループや教育機関等による支援の促進	12	標題の「林業研究グループ」と本文の「兵庫県指導林家会」との間に関係があることについて、一般的にはわからないと思うため、「兵庫県指導林家会等林業研究グループ」とすることを提案します。	1	【ご意見を反映しました】 「兵庫県指導林家会」は、林業研究グループの1つですが、一般的にはわからないため、ご意見のとおり「兵庫県指導林家会等林業研究グループ」としました。
第7章 3 林業研究グループや教育機関等による支援の促進	12	国の基本方針に即し、県立森林大学校等教育機関による支援の促進について言及するよう提案します。	2	【ご意見を反映しました】 県立森林大学校が実施する研修については、第5章の1（5）〔P.8〕、（7）〔P.9〕、2（3）〔P.10〕で記載していましたが、ご意見を踏まえ、国基本方針に即した文言を追記しました。